

科学研究費助成事業（基盤研究（S））研究進捗評価

課題番号	17H06103	研究期間	平成29(2017)年度 ～令和3(2021)年度
研究課題名	裁判過程における人工知能による 高次推論支援	研究代表者 (所属・職) (令和5年3月現在)	佐藤 健 (国立情報学研究所・情報学ブ リンシブル研究系・教授)

【令和2(2020)年度 研究進捗評価結果】

評価	評価基準
A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
○	A
A-	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、一定の成果が見込まれるが、一部に遅れ等が認められるため、今後努力が必要である
B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である
(意見等)	
<p>本研究は、裁判過程の三段階過程（事実認定過程、あてはめ過程、判決推論過程）において、ベイジアンネットワークに基づく証拠推論、自然言語処理による包摂推論、論理プログラミングに基づく判決推論による推論支援及び議論の可視化支援を行う。それらの推論処理の正当性の検証を法学者との連携で行い、信頼性の得られる裁判過程支援システムを目指すものである。研究目的の達成に向けて、各研究班において概ね計画に沿った研究が行われており、研究組織の陣容に基づいてバランスよく進行している。また、順調に各要素技術の開発も進んでいると判断できる。今後は、実現を目指す3つのシステム（事実認定過程支援システム、あてはめ過程支援システム、判決推論過程支援システム）が、刑事裁判や行政裁判において具体的にどのように応用可能なツールとして提供されるかについてのより具体的な検討を期待する。</p>	

【令和5(2023)年度 検証結果】

検証結果	当初目標に対し、期待どおりの成果があった。
A	本研究は、裁判における3つの過程（事実認定過程、あてはめ過程、判決推論過程）を支援する研究を目指し、各過程を支援するプロトタイプシステムを構築した。これらのシステムを連携し、児童虐待事例に応用することで、法学者グループの協力の下で想定どおりの結果を得ることを検証した。このことは、研究進捗評価の際に懸案されていたシステム開発に関して、大きく進捗したと判断できる。加えて、当事者・裁判官が関わる議論を解析する機能開発を実施した。一方で、評価で用いた事例は限定されている旨が説明されていることから、今後は開発した技術・システムの汎用性を向上することが課題である。